

ほそかわ たくろう

細川 拓郎

(平成26年入省)

職業安定局
雇用開発部
雇用開発企画課



広島労働局と
ハローワーク
広島で
研修を受けました。

研修に行く前の半年は、全国のハローワークの職業紹介・職業相談に関する部署(職業安定局首席職業指導官室)に所属していたので、ハローワークでの実際の職業相談・職業紹介の業務にはそれぞれ自信をもって臨んだのですが、、、その自信は、30秒も経たないうちに木っ端微塵になっていました。というのも、本省の業務で制度についてはある程度理解しているつもりだったのですが、それが個人々にどうつながるのかについてまでは考えてこなかったためです。

制度設計をするためには、まず現場(労働行政の最前線)を知っていなければ、話になりません。この半年間、現場で仕事を経験したことで、自分の中で現場と制度が初めて繋がったように感じました。福岡での研修は、職員の方々とつながりも含め、今後キャリアを重ねる上でのバックボーンになると思っています。

研修先では、職業安定部長、総務部長、安定所長といった労働局の幹部職員の方から、同世代の職員や、相談員まで、多くの方と一緒に仕事をさせていただきました。研修中は、職員、相談員からフィードバックを受けながら、職業相談をさせていただくことが多く、求職者の方と接する中で職業相談・紹介業務の奥深さを学ぶことができました。

また、労働局幹部の方と、日本の社会にとって必要な雇用のしくみや、どのような制度があれば他県に移動した人を広島に呼び戻したり、新規に広島に来てもらえるかなど、労働行政に関する様々なテーマで議論できたことは非常に貴重な経験です。さらに、研修中は、マラソン、野球、小旅行など充実した日々を過ごすことができました。研修で得た経験を糧に、これからも頑張ります!

いのうえ たかあき

井上 昂明

(平成26年入省)

職業安定局 総務課

福岡労働局と
ハローワーク福岡中央で研修を受けました。



ハローワーク研修において特に印象深かったのが、障害のある方を支援する専門援助部門です。ハローワークでは長期に及ぶ複数回の窓口相談に加えて、支援施設等の担当の方とのケース会議や、求人開拓、就職された方の職場訪問も行っていました。特に、就職された方の職場を他機関の支援者と共に訪れた際、1年前に就職された方が非常にきげんよく業務をこなし、「仕事が楽しい」と仰る様子を見たときは、地域の中にあるハローワークの存在意義を実感しました。

求職者の方の人生のために、本省やハローワークが各役割の中で最大限にできることは何か、他機関と協力すれば何ができるのか、そのためにはどのような枠組みが必要なのかを考えながら、日々の業務に邁進していきたいです。

脇阪 理沙

(平成26年入省)

職業安定局
派遣・有期労働対策部
若年者雇用対策室



北海道労働局と
ハローワーク
札幌で
研修を受けました。

労働局での研修は、「本省で企画された取組は、実際にどのように求職者に届くのか?」という疑問に答えてくれる、またとない機会だったと思っています。例えば、本省からの指示に基づいて、若者向けの面接会を開催するにあたり、開催の企画や、面接会を共催する地域の経済団体や企業とのやり取りや、当日には求職者と関わることで、本省の施策が個人々に到達するまでの流れを間近で見ることができました。加えて、地域の労働行政の拠点として、他機関と連携を取りつつ就職支援を行う役割も大きいということも同時に実感しました。

現在の業務でも、労働局の担当者とのやり取りをする機会がありますが、その際、どのように説明すれば現場を動かしやすいか、また、最終的に施策の到達点である個人々にどのような効果があるのかを考えながら対応するようにしています。

やました ゆか

山下 由佳

(平成26年入省)

職業安定局
雇用開発部
高齢者雇用対策課



大阪労働局と
ハローワーク
阿倍野で
研修を受けました。



職業安定局
雇用保険課
課長補佐

せん だ まこと
仙田 亮 (平成13年入省)

長女(3歳)と次女(0歳)がいます。長女が6ヶ月になった時に、上司・同僚の勧めもあり、妻と入れ替わりで1ヶ月半育児休業を取りました。育児休業を取るにあたっては、正直、仕事の問題なく回るか不安でしたが、懸案を残さないようできる限り仕事を進めておき、しっかり引継ぎをしておけば、何とかなるものだと思います(私の業務を分担してくれた上司と同僚には心から感謝しています)。その後も、長女を保育園に送るために約3年間遅出勤務を利用しましたが、イクメンの見本のような上司(イクボス)や同僚に恵まれたおかげで、特に困るようなこともなく仕事をすることができました。日中は、新規事業や予算の検討、国会対応、その他の業務で大変忙しいですが、こうした制度を利用し、家族との時間を確保しました。特に保育園に向かう道すがら子供と話をするのはとても楽しく大切な時間でした。現在は妻が育児休業中ですが、また妻と入れ替わりで育児休業を取りたいと思っています。

また、イクメン・イクボスを推進している厚生労働省ならではの、塩崎大臣からも直接、育児休業を取るよう勧めいただきました(子どもが産まれた男性職員とその上司に対し、



大臣から直接、育児休業取得を働きかける取組みが行われたのです)。

大臣から「家庭はすべての原点。そこを一番大事にしないと、何事もうまくいかない。」とアドバイスがありました。まさにそのとおり。育児休業などの制度を活用して、家庭を大事にしつつ集中して仕事に取り組み、厚生労働省職員として国民の期待に応えられる成果を出していきたいと考えています。



職業安定局
首席職業指導官室
中央職業指導官

よしだ みゆき
吉田 美由紀 (平成19年入省)

長女(3歳)と次女(2歳)を続けて授かったため、長めの育児休業を取りました。それだけに復帰前は非常に不安でしたが、はじめのうちは葛藤や戸惑いもあったものの、勤務時間を短縮できる育児時間制度などを活用し、充実した毎日を送っています。毎朝、寝ぼけ眼の娘たち(とお父さん)を叩き起こし、朝の支度を整え4人で出発。夫&長女組と途中で別れ、私&次女組は保育園へ。電車の中でその日やるべき仕事を頭で整理し、職場に着いたら1日があっという間です。同僚・上司と情報共有し、仕事の優先順位や効率性を意識しつつ仕事に集中。時間になれば、やり残した仕事があっても、子どもの顔を思い出し割り切って保育園へダッシュ。「『お迎えが1番最後の子』にはしない!」がモットーです。

現在の部署では、打合せ時間の調整や急な休みなどに配慮していただいています。仕事に集中するあまり没頭してしまい、帰りの時間を忘れることがあるのですが、上司や同僚の皆さんが「時間は大丈夫?」と気にかけてくれるなど、とてもありがたく感じています。また、色々な仕事にチャレンジする機会をいただき、やりがいを持って仕事に取り組んでいます。限られた時間で、



いかに自分が頑張れるかがとても重要だと感じています。

仕事も子育ても、大変ですが楽しいです。大変なときも、家族が心の支えとなり、独身時代よりずっとパワーが出ます。「母は強し!」です。ぜひ皆さんにも、仕事も子育ても楽しんでもらえたらと思います。